

品目	基準購入 金額	対象者	性能	耐用 年数
透析液加温器	72,100 円	原則 3 歳以上の身体障害者手帳を交付された人工透析を必要とする方(自己連続携帯式腹膜灌流法により透析療法を行う方のみ)	透析液を適温に加温かつ保温できるもの	5 年
ネブライザー (吸入器)	36,000 円	① 原則 3 歳以上の呼吸器機能 3 級以上又は同程度で必要と認められる方 ② 難病患者等 (呼吸機能に障がいのある方)	障がい者 (児) が容易に使用できるもの	5 年
電気式たん吸引機	56,400 円	ネブライザー (吸入器) と同様	障がい者 (児)、難病患者等が容易に使用できるもの	5 年
酸素ボンベ運搬車	18,000 円	18 歳以上の呼吸器機能原則 3 級以上 (医療保険その他の制度による在宅酸素療法を受けている方又は本制度による酸素吸入装置の給付を受けた方)	障がい者が容易に使用できるもの	10 年
酸素吸入装置	46,400 円	18 歳以上の呼吸器機能障がい原則 3 級以上 (医療保険その他の制度による在宅酸素療法を受けていない者に限る。)	酸素ボンベ、スタンド、吸入マスクを一体とするもの	10 年
視覚障がい者用体温計	9,000 円	原則学齢児以上の視覚 1・2 級 視覚障がいの方のみの世帯及びこれに準ずる世帯に限る。(グループホーム入居者は対象外)	視覚障がい者が容易に使用できるもの	5 年
視覚障がい者用体重計	18,000 円	18 歳以上の視覚 1・2 級 視覚障がいの方のみの世帯及びこれに準ずる世帯に限る。(グループホーム入居者は対象外)	視覚障がい者が容易に使用できるもの	5 年
視覚障がい者用血圧計 (平成 29 年度追加)	15,000 円	18 歳以上の身体障害者手帳の交付を受けた視覚障がいの程度が 1・2 級の者 (視覚障がい者のみの世帯及びこれに準ずる世帯に限る。ただし、グループホーム入居者は対象外)	障がい者が容易に使用できるもの	5 年
空気清浄器	18,000 円	18 歳以上の呼吸 3 級以上	障がい者が容易に使用できるもの	6 年
ルームクーラー	79,000 円	18 歳以上の身体障害者手帳の交付を受けた脊髄損傷により体温調節機能を喪失した方 医師により、体温調節機能を喪失したものと認められる方も含む。(グループホーム入居者は対象外)	障がい者が容易に使用できるもの	6 年
動脈血中酸素飽和度測定器 (パルスオキシメーター)	157,500 円	難病患者等 (人工呼吸器の装着が必要な方)	呼吸状態を継続的にモニタリングすることが可能な機能を有しているもの	5 年